

第4回 昭島市事務事業外部評価委員会 議 事 要 旨

〔日 時〕 平成24年8月7日（木）13:00～19:00

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

視察先：学校給食調理場 勤労商工市民センター 拝島公園プール

〔出席者〕

1 委員

座間康臣委員長、佐久間榮昭副委員長、出雲明子委員、松本智子委員、村上龍男委員、和田篤彦委員

2 事務局

早川企画部長、佐藤企画政策室長、板野財政課長、柳企画調整担当主査、山崎財政係長、吉野企画調整担当主事

3 傍聴者 なし

〔配布資料〕

- ・第4回昭島市事務事業外部評価委員会 次第
- ・事務事業外部評価事業説明シート及び資料 一式（前回配布済み）

〔議事要旨〕

1 外部評価対象事業事前説明

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、対象事業の説明に入った。

事業番号14 学校給食（調理場・自校給食校）運営

共同調理場の視察終了後、調理場の会議室で事前説明を実施。学校給食課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆決算額合計に占める人件費の割合 74%は高いと感じたが、食材費が含まれていないことがわかり、コスト欄から学校給食の全体像をとらえるのが困難だと感じた。【和田委員】
- 一般会計は一般会計の中で、給食会計は給食会計の中で、それぞれのルールに基づき決算を行っている。市民にいかにかわかりやすく伝えるかが今後の課題となってくる。一食単価に関しては食材費が含まれていないので小学校低学年であればおよそ260円、中学校であれば290円を加算すると本来の一食の値段が算出できる。【学校給食課長】
- ◆10年間でかなりコストダウンできているが、今後はどうしていくのか。それを推進していく仕組みは

どうなっているか。【村上委員】

○行政の大原則である「最少の費用で最大の効果」を目指し、事務事業の見直しを図っていく。他の事業と同様、決算書などでしか一般的に公開をしていないが、運営審議会の中で詳細についてを報告し、議論をしていただいている。今後の課題としては施設の老朽化であるが、それについても内部検討を始めている。【学校給食課長】

◆共同調理場と自校給食の二つの形態を運営するにあたって、どちらか一方のみを運営するより無駄があるように思えるが、今後どのような方針でいくのか。【村上委員】

○かかった費用に関して、民間であれば利益につながるが、行政サービスで返ってくるのは、市民の満足である。少ない人数で大量に調理できるのが共同調理場で、スケールメリットがある。人件費はかかるが学校内（教育現場）で作るのが自校給食で、教育効果が高い。これらを踏まえ、市民からの評価を推測しながら、できるだけ小さい費用で高い満足度を得られるよう方針を検討していく。【学校給食課長】

◆学校給食課として実際に食育にどのように関わっていこうとしているか。【和田委員】

○食育の中では、給食は教材として、学校の授業、関連の教科や社会科の中では地産地消の学習などで活用されることが基本である。学校給食課は学校教育の補完として、栄養士による栄養指導、クッキング教室、食育のシンポジウムなどの事業を直接実施している。【学校給食課長】

◆ランチ皿の使用について詳細をお聞かせ願いたい。【松本委員】

○東小学校で平成 24 年度から個別食器を試行導入している。今後も限られたスペースの中で個別食器化を増やす検討を進めていきたい。【学校給食課庶務係長】

◆食器の個別化の理由は。【和田委員】

○食器を持って食べるというのが日本の食文化である。なるべく一般の食事・家庭での食事に近い形で給食を提供すべきと考えるためである。【学校給食課長】

◆自校給食校と共同調理場校とでは食器の個別化についても差がある。その格差について保護者から要望はあるか。【座間委員長】

○両者を比較するという議論はあまりされていないように思える。【学校給食課長】

◆コスト面から考えると自校給食から共同調理場に一本化したほうが良いという議論になるのか。【座間委員長】

○厳密な比較は困難であり、まだなされていない。自校給食運営において光熱水費は学校内での切り分けはしておらず、施設の維持管理についても減価償却ではないので、その年にかかった費用、例えば高額な器具の買換えなどがそのまま運営費に含まれ、一食単価に影響する。定量的なものだけではなく、定性的な要素も加味しながら総合的に判断していくしかない。【学校給食課長】

◆多摩辺中学校の学校給食委託についての詳細を。【座間委員長】

○施設をそのまま使用し、調理員を民間業者に委託している。市が提示した献立を業者のノウハウで作って提供している。直接運営した場合の経費と委託経費を比較し、委託のほうがコストが抑えられる。提供する給食に関しても今までのものと品質的には変わらないので瑞雲中でも導入した。【学校給食課長】

◆調理場に自校給食校分を受け入れる余力はあるかを含めて、昭島市は自校方式で行くのか、調理場一本化に向かっているのかどうか。【佐久間副委員長】

○食器の保管スペースがあれば調理場にはまだ余力がある。方向性については今後も検討を重ねていく。

【学校給食課長】

◆時間が迫っているので、次回お答えいただきたい質問をする。調理場の建て替えについて、建て替え時に調理場校の給食の提供はどうなるのか。個別食器に対する要望の詳細について。調理員の長期休暇中の雇用状況について。自校給食（直営）の委託化をすすめていくのか。以上の質問の回答を、次回お願いしたい。【佐久間副委員長】

◆時間の関係でここまでとする。どうもありがとうございました。

事業番号4 勤労商工市民センター管理運営

勤労商工市民センターの視察終了後、同センター内会議室で事前説明を実施。生活コミュニティ課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆会議室の貸出時間及び夜間警備時間について詳細を。【和田委員】

○貸出時間は午前9時から午後10時。夜間機械警備は午後10時30分から午前8時である。【生活コミュニティ課長】

◆就職情報室にキャリアカウンセラーはいるか。【村上委員】

○キャリアカウンセラーのレベルまではいかないが仕事の探し方の指導や紹介は可能である。【生活コミュニティ課長】

◆勤労共済会、商工会、就職情報室の事務室は無償で貸しているのか。【出雲委員】

○東京都から勤労者、労働者にサービスを提供するという条件のもと無償で移管された。勤労市民共済会、商工会は市の事務事業を補佐、代行する団体ということで、行政財産使用許可が出ており、事務室の使用料が免除されている。就職情報室は市とハローワークの共同運営なので、事務室を市が提供、職員はハローワークから派遣という体制で運営している。【生活コミュニティ課長】

◆コスト欄について、ハローワークの職員人件費は昭島市の支払いか。【出雲委員】

○ハローワークの職員人件費は含まず、建物管理運営の事務職員、再任用職員の人件費のみ計上している。【生活コミュニティ課長】

◆駐車場は無料か。【和田委員】

○無料である。有料化には課題が多いうえ、費用対効果を考えると難しい。【生活コミュニティ課長】

◆平成23年度施設利用料567万円は増えているか、減っているか。【和田委員】

○昨年は震災の影響で減っているが、ここ5年間では増加の傾向である。【生活コミュニティ課長】

◆東京都からの移管の際の制約はあるか。昭島市独自の運営の考え方があってもいいと思うがどうか。

【和田委員】

○勤労福祉に使用するという条件で20年間、土地は無償貸出契約、建物は無償譲与契約している。【生活コミュニティ課長】

◆勤労福祉のために中小企業が研修で使用する際は無料になるのか。【座間委員長】

○一般の利用者と同じように有料で、商工業発展のためというような減免規定もない。【生活コミュニティ

イ課長】

◆市立会館との関連でいうと、この施設だけが有料という扱いである。利用者の公平感はどのように考えているか。【座間委員長】

○勤労福祉のためということである程度縛りをかけている。一般の利用者にも使用料をご負担いただくということで、勤労者に納得いただいている。【生活コミュニティ課長】

◆体育室の卓球は有料か。体育室、談話室の必要性が分からないが、東京都からの移管の際、なければならないという条件があったのか。【佐久間副委員長】

○体育室は有料である。卓球は子ども1時間50円、大人1時間100円。体育室、談話室、レストランといった施設に関して制約はない。これらの施設は移管前から入っていたものであり、移管後も継続している。【生活コミュニティ課長】

◆夜間の利用率はどうか。勤労者のサークル活動等というところ、公民館活動との区別がつかないがこの建物を夜10時まで開館する意味はあるのか。【佐久間副委員長】

○比較的少ないが、勤め帰りの方のサークル活動の場として機能している。勤労者福祉ということで、そういう場の提供も必要と考えている。【生活コミュニティ課長】

◆他市の状況で、府中・立川・五日市は現在更地ということだが。【佐久間副委員長】

○府中市に関して、土地はもともと市の土地であったと聞いている。【生活コミュニティ課長】

◆勤労市民共済会と商工会から家賃を払ってもらおうべきと考えるがどうか。【佐久間副委員長】

○行政財産使用料条例に基づき、減免となっている。なお、光熱水費は負担していただいている。【生活コミュニティ課長】

◆市民活動の場ではなく就労訓練の場の提供等、勤労福祉活動の場へシフトしていくのが望ましいと考えるがどうか。【出雲委員】

○労働セミナーを開催したり、就職情報室と連携して就労支援セミナーの開催を今年から始めている。企業の合同説明会も小規模なものであれば年1回程度開催しているが、10、20社というところスペース的な問題もあり、ほかの場所ということになる。【生活コミュニティ課長】

◆企業によびかけて稼働率を上げるという考えはあるか。【座間委員長】

○研修会の会場としての利用はあるが、待っている状況であり、呼びかけはしていない。積極的にPRすることも必要と考えている。【生活コミュニティ課長】

◆登録団体数について。登録団体同士の情報交換などはあるのか。【村上委員】

○次回回答させていただく。【生活コミュニティ課長】

◆以上で終了させていただく。ありがとうございました。

事業番号16 拝島公園プール管理運営

拝島公園プール視察終了後、市役所3階庁議室にて事前説明を実施。スポーツ振興課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆内部評価で今後の方向性がC：抜本的な見直しとなっているがどのような考えに基づいているのか。

【和田委員】

○駐車場がないということで、アクセスが悪い、人が来ない、収益が上がらないという負のスパイラルである。利用客が少ないからといって、安全面を重視しているので人件費を下げることは難しく、費用対効果で問題がある。他市も含め全体的に縮小傾向であり、今後、施設改修を行い拡大を図るといふ状況ではないと考えている。【スポーツ振興課長】

◆今日の利用状況について多いのか、少ないのか。【佐久間副委員長】

○普段より利用者は多いと感じた。通常、平日は100人程度、休日で200人ほどの利用がある。【スポーツ振興課長】

◆内部評価シートで抜本的な見直しとのことだが、改修によって利用客を特定化、例えば幼児プールの充実などや流水プールの開設などにし、集客を図ることは可能と考えているか。【佐久間副委員長】

○厳しい状況とみている。昭和53年開設で34年経過したもので新たに改修をするといったことは考えていない。【スポーツ振興課長】

◆市民プールへのアクセスが悪い地区の子どもたちのプールの利用状況について、学校のプールに通ったりしているのか。【佐久間副委員長】

○市民プールから離れた地区に住んでいる子どもたち、富士見ヶ丘小学校、拝島第二小学校、拝島第三小学校、武蔵野小学校、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校の児童を対象に夏休み期間中4～5日間、PTAに委託し学校プールの開放事業を実施している。天候により利用人数は左右されるが、1日100名程度の利用がある。【スポーツ振興課長】

◆拝島公園プールを廃止する場合、学校プール開放事業の拡大で対応可能と考えているか。【座間委員長】

○開放事業に関して消極的な学校、PTAもあるが、選択肢の1つとは考えられるかもしれない。【スポーツ振興課長】

◆費用対効果を考えると難しいかもしれないが、子どもたちの体力増強に結び付く機会を増やすため、無料券を配布しPRに努めることは可能か。【座間委員長】

○公平性を考えると難しいかもしれない。【スポーツ振興課長】

◆印象は悪くないので、委託業者からアイデアを募るなど、施設を活かす方策を考えてもらいたい。そのまま廃止するのはもったいないという感想である。【村上委員】

◆利用者層の拡大を図るため、例えば近隣の高齢者の暑さ対策、健康増進策として無料券を配布したり、健康教室を開設するなど、ターゲットを変えるという方法もあると思う。【松本委員】

◆廃止の方向に動くにしても、近隣住民に対し理解を求めるためには機会の提供が必要であり、その際住民に改善策を考えていただくことも大切であると思う。先ほどの話に戻るが、学校プールの開放は教員や保護者に理解を得られないのか。【座間委員長】

○学校側が消極的なところ、教育実習生が指導にあたっているところ、教員が行っているところと、いろいろな運営方式がある。市としてはPTAに委託しているが、塩素の管理や万が一の事故への対応など、保護者だけでは対応できない部分もありうる。【スポーツ振興課長】

◆一企業に対し、市内の複数のプールを委託することによるスケールメリットというものはあるのか。【出雲委員】

○施設を複数、委託するからといって契約金額が下がるということはないと考えている。【スポーツ振興課長】

◆利用者は固定化しているのか。固定化している場合は延べではなく何人程度の利用になっているのか。

【出雲委員】

○この1週間でアンケートをとった結果、小学生の子どもの利用は583人、内、拝島第一小学校の児童は285人となっている。【スポーツ振興課長】

◆他に何かあるか。なければ終了させていただく。ありがとうございました。

事業番号13 中学生海外交流事業

庶務課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆委託内容及び委託先の詳細を。【出雲委員】

○旅行会社に航空券、宿泊先の手配をしてもらうなど。今回は随意契約で行った。委託先はJTBである。【庶務課長】

◆航空会社からの直接購入では対応はできないか。【出雲委員】

○トラブルがあった際など、迅速な対応ができるのは大手旅行代理店の強みであり、安全面を重視している。【庶務課長】

◆航空運賃は値下がりしている傾向である。競争入札の可能性はあるのか。【出雲委員】

○平成23年度は派遣先との調整が間際までつかず、包括的な委託ができなかったため、随意契約となったが、平成24年度はそれを解消することができ、競争入札で決定している。【庶務課長】

◆応募者の選考について、各学校から均等に選出しているのか、面接では何を重視しているか、最終選考は何をするのか。【和田委員】

○要綱では各校1名以上を派遣することとしている。帰国後、各校で報告会、フィードバックを実施するためである。選考ではやる気、英語力、人物等を見て決定する。面接は校長1名、職員2名で対応している。【庶務課長】

◆参加者の男女比は。【松本委員】

○平成23年度参加者の男女比は男性4名、女性16名、応募は、男性14名に対し女性は43名だった。【庶務課長】

◆受入れというのはホームステイか。その経費については。【佐久間副委員長】

○平成22年度に受け入れをしており、その時の経費は全体で40万弱である。【庶務課長】

◆姉妹都市はあるのか。今後もパース市の学校との交流を続けるのか。【佐久間副委員長】

○姉妹都市はない。受入先は日本語教育にも力を入れている学校であり、交流を図ることは受入先にもメリットがあるため、シェントン・カレッジ校とパースモダンスクールと協定を結び、交流を続けていく予定である。【庶務課長】

◆過去にこの事業に参加した生徒の進路は把握しているか。実績が今後の予算に反映すると考えられるかどうか。【出雲委員】

○把握はしていない。プライバシー面に配慮していきたいと考えている。【庶務課長】

◆平成18年度の参加者が成人を迎えている。この事業が参加者の将来にどのような影響を与えているか

を知るためのアンケートを送ることを検討してみたいか。【松本委員】

○検討課題として受止めたい。【庶務課長】

◆経費をかけて国際的に活躍できる人材の育成をするためには、追跡調査をし、過去の参加者の進路を把握しておくことが予算の裏付けとなったりもするのではないかと。そういう趣旨で保護者の理解も得られるのではないかと。教育の分野において弱者の対策をとることが多いが、こういった積極的な施策にも経費をかけてほしい。それからもう一つは自己負担を増やすことで派遣人数を増やすことは可能か。この事業は他の市町村の同じような事業と比較しても遜色ないし、人数を増やすなどもう少し積極的対応で、昭島市の独自性を発揮できないか、ご検討いただきたい。【座間委員長】

○ご意見として伺っておく。【庶務課長】

◆昭島市の中学生全体のレベルアップにどうつなげるかという視点を持っていただきたい。【村上委員】

○教育委員会の関連事業で小学生英語チャレンジ体験事業という事業があり、趣旨としては小学生のうちに英語を使う必要性や楽しさを体験してもらい、勉強したいという気持ちを育てる事業なのだが、その事業の参加者が交流事業に応募してくるという経緯もある。交流を図ることでよい刺激を与えられているという手ごたえを感じている。いただいた意見の実現に少しでも応えられればと思う。【庶務課長】

◆横田基地内の学校と交流を図るなどそのような形での取り組みもあると思う。【村上委員】

◆帰国後、参加者に様々な協力を要請してほしい。参加者の自己負担はあるにしても、半分以上市も負担しているので、市にもメリットがなければと思う。【佐久間副委員長】

◆時間の関係でこれまでとする。ありがとうございました。【座間委員長】

事業番号 12 木造住宅耐震補助事業

都市計画課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆市民目線で耐震というと防災課の管轄のように思われるが、都市計画課でこの事業を行っている理由をお聞かせ願いたい。【和田委員】

○昭島市では事務分掌上、この事業の位置づけを住宅に関することとし、都市計画課住宅係で担当している。当然、防災担当課とも連携を取っており、昭島市耐震改修促進計画に基づき補助事業を行っている。他市の状況をみても建設部門、住宅管理部門で行っているところもあれば防災担当課が行っているところもあり、画一的ではない状況といえる。【都市計画課長】

◆補足資料「想定地震別被害想定結果」によると立川断層地震が起きた場合、約 2300 件の木造住宅が倒壊すると想定されているが、平成 24 年度は耐震診断を 10 件、改修を 5 件と予算計上している。この数字はどのように決めているか。また、想定した件数より多くの申請があった場合は、市民の要望に応えられるのか。【和田委員】

○過去の実績等を勘案し計上している。この補助事業は平成 13 年度から始まり、平成 16 年の新潟中越地震の翌年度には診断が 15 件と、これまでで最多件数となったが、その後は申請も減り、東日本大震災の翌年度が 8 件、今年度は 7 月末現在で 8 件の申請をいただいている。周知を図ってはいるが、診

断には費用がかかるため、市としては過去の経緯を踏まえた数字で予算の計上をしている。総定数より多くの申請をいただいた場合は、財政サイドと調整しながら対応をしていきたいと考えている。【都市計画課長】

◆耐震診断の際の診断ツールはどのようなものか。【和田委員】

○市が認定した診断員が、建物の構造に関する情報を打ち込むと耐震性に関する評定が計算される診断ソフトを使用している。【都市計画課長】

◆昭島市では建物の強度が総合評点で 1.0 を満たすような改修のみに補助をしているようだが、耐震改修をしても、地震の際に倒れないことを保証するものではないのなら、それを満たさない改修にも補助をしても良いのではないだろうか。【和田委員】

○想定される地震が起きた場合、総合評点で 1.5 以上が倒壊しない、1.0～1.5 未満が一応倒壊しない、0.7～1 未満は倒壊する可能性がある、それ未満では倒壊する可能性が高い、という段階になっている。他市では 0.7 以上になるような簡易改修を認めているところもあるが、それほど多くはない。というのも、耐震改修は倒壊しないために行うのではなく、地震の際に構造上、被害を受けても、生存空間を保ちながら避難にかかる時間を確保するためにしばらくの間持ちこたえることができるような状態にするために行うものなので、昭島市では改修によって 1.0 以上を目指してもらっている。【都市計画課長】

◆内部評価シートの今後の方向性が A、成果拡大に向けて実施方法を見直しという評価だが、24 年度の予算計上が少なすぎるように思える。もっと積極的に事業を展開する必要があると思う。【松本委員】

◆木造住宅耐震補助対象戸数：6940 戸という数字はどのように算出しているのか。【佐久間副委員長】

○昭和 56 年以前に建てられた木造建築物のうち、概ね 10%程度は耐震性があるという東京都の推計値を使い、その残りということで算出した。【都市計画課長】

◆昭島市は診断及び改修の件数が少ないように思えるが、耐震診断件数が多い市町村は何らかの取組みを行っているのか。【座間委員長】

○町田市については平成 23 年度実績：425 件ということで、件数の多い各市の状況を調査して参考としていきたいと考えている。【都市計画課長】

◆以上で終了させていただく。ありがとうございました。

事業番号 3 災害対策事業

防災課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆内部評価で E：現状維持と方向性を示しているが、拡充の方向で事業を進めていただきたい。それから防災課に女性の職員はいるのか。【松本委員】

○現在、女性職員はいない。【防災課長】

◆東日本大震災の際、避難所で女性の視点が足りなかったという報告もあるので、計画を見直す際に女性の参画をお願いしたい。それから立川断層帯地震において帰宅困難者の滞留数が 89,744 人と想定されているが、これについての考えをお聞かせ願いたい。【松本委員】

- 滞留数もそうであるが、避難者数 54,000 人という市人口：113,000 人の 1/3 以上なので昭島市だけで賄えるかという視点から考えると、市で対応できる範囲を超えているように思われる。そのため、自助・共助・公助とそれぞれの部分を強化していかなければならず関係機関との連携も密にしていく必要があると考えている。【防災課長】
- ◆自治会では防災組織の見直しを考えているが、加入率が 49%という現状で、加入者以外の方への施策についてはどうか。【松本委員】
- 市民全員に防災マニュアル・マップの配布をしていきたいと考えている。【防災課長】
- ◆東日本大震災の際に昭島市は何をすべきだと思ったか。【佐久間副委員長】
- 昭島市は震度 4 で庁舎内外の被害はなかったが、帰宅困難者の問題が浮上し、その対応や、市の防災計画に基づく組織としての行動などをまとめた個別のマニュアルの確立などが検討課題であると感じた。【防災課長】
- ◆防災訓練はどのように実施しているか。【佐久間副委員長】
- 市民全員で行うものから、地域ごとに行うもの、また、災害対策本部の訓練がある。【防災課長】
- ◆帰宅困難者対策をどのように進めていくのか。また、実際、帰宅するのが困難で、施設などで交通機関の復旧を待った在勤者はいるのか。【佐久間副委員長】
- 東京都が進めている施策の中で得られた情報には、災害時の取組みを始めている大手の企業もあると聞いている。昭島市内への通勤者は近隣に住んでいる方が多かったようで比較的スムーズに帰宅できていたようである。【防災課長】
- ◆飲料水の確保はしているとのことだが、震災で地下水脈が変わってしまい、水の確保ができなくなるというような想定はしているのか。【和田委員】
- 地下水脈が途絶えるという想定はなされていないが、現状、市内 3 ヶ所の配水場での貯水、災害対策用飲料貯水槽を 7 ヶ所整備していることもあるが、もし昭島市として水が取れなくても東京都からの供給もあり確保できていると考えている。【防災課長】
- ◆昭島市内には福祉施設が多数あるが、弱者に対する市としての取組み及び考え方をお聞かせ願いたい。【村上委員】
- 現在、要援護者のマニュアルというものはなく、災害時に要援護者をどのように避難させるかは検討課題となっている。【防災課長】
- ◆防災訓練全体の経費はこの事業に計上されているか。【出雲委員】
- 災害対策費の中ではあるが別の事業で予算計上されている。【防災課防災係長】
- ◆事業説明シートに人件費が含まれていないがなぜか。【出雲委員】
- ◆外部評価事業説明シートは市民への公表を前提としている。他市と比較する上でも人件費が入っているのと入っていないのでは大きく変わってくる。これだけの事業で人件費がかかっていないということはあまりなさそうなのでおかしな印象を受ける。【和田委員】
- ◆他の事業との整合性も取れなくなってくる。【座間委員長】
- 単純に入力漏れである。次回までに人件費の入力をして対応していきたい。【防災課長】
- ◆立川市の防災対策費と比較すると、大きく差があり、昭島市は大丈夫かなという印象を受ける。【座間委員長】
- 昭島市の災害対策事業とは内容に違いがあるようである。再度調査をして次回対応していきたい。【防

災課長】

◆災害時の岩手県遠野市の後方支援について、参考としていただきたい。【松本委員】

◆以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

事業番号 10 児童遊園維持管理

管理課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆2課にまたがった予算の組み方について具体的に説明を。【出雲委員】

○工事請負費、用地取得費は子育て支援課で予算を持ち、管理課では主に維持管理をしている。【管理課長】

◆経費の中の施設修繕料 274,050 円の内容は。【佐久間副委員長】

○便所のドア、ブランコ、園内灯などの修繕である。【管理課長】

◆砂場の衛生管理についてどのような対策をしているか。【佐久間副委員長】

○犬猫の糞尿被害に関して、砂を掘り返して太陽熱を利用し処理を施す、使用後のネット使用などで対応している。【管理課長】

◆土地借上料は 347 円だけなのか。それから固定資産税の減免は。【佐久間副委員長】

○神社、境内地など過去の経緯で無償で貸しているところもある。347 円は東京都の農業商業事務所・国有地を借りている借地料である。減免はしていない。【管理課長】

◆樹木剪定の時期について、いつごろを予定しているのか。【松本委員】

○地域の方々にやっていただいているケースもあるが、大木は公園の樹木台帳をもとに年度計画を立てて実施している。落ち葉の時期に掃除が大変なところ、夏場に日影がほしいところなど、市民・地域からの要望も考慮に入れてケースバイケースで予定を立てている。【管理課長】

◆内部評価シートの事務事業評価欄②妥当性のところで全面委託も視野に入れて検討とあるが、全面委託可能な業者があるのか。【松本委員】

○東京都は大きな公園を外郭団体・財団に管理させている。49 か所の児童遊園の管理も不可能ではないと考えている。【管理課長】

◆49 か所の児童遊園は徐々に増えたのか。【出雲委員】

○市で設置をした児童遊園とは別に、大規模宅地の開発行為で一定規模の緑地の確保をお願いしている。それによって増えていったものも多く、徐々に増えていったといえる。【管理課長】

◆児童遊園という名前にはなっているが、土地柄、環境によっては、その意味を失ってしまったものもあるのではないかと。その場合、砂場や遊具ではなく、健康器具や休憩のベンチ等が良いのではないかと。また、災害対策の面で必要とされるものもあると思う。そういう意味で、児童遊園という名称で管理するのが適切かどうかを検討する予定はあるのか。【座間委員長】

○児童遊園のそもそもの考え方、取り扱いは児童福祉法に基づくものであり、49 の中では少数である。開発の中での緑地の提供であれば、家族構成の変化、遊具の老朽化など、当時の状況から変化している。新設の場合には、そういった要望を取り入れているところもある。都市公園とは別の取扱いであ

- り、他市では実態と合わせて児童遊園ではなくその他公園という名称での管理の例もある。【管理課長】
- ◆宅地開発でもらうスペースの中で児童遊園以外に何があるか。【佐久間副委員長】
 - 公園ではなく遊具などを置かない園内通路：グリーンベルトなどもある。【管理課長】
 - ◆全面委託も視野に入れているとのこと。それによってどの程度の削減が図れるか。またその人員を何に充てるか。【村上委員】
 - そこまでの試算はまだしていない。【管理課長】
 - ◆以上で終了とする。ありがとうございました。

事業番号 11 街路灯維持管理

都市整備部長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆修繕請負業者は1社か。【松本委員】
- 市内の1業者である。【交通安全係長】
- ◆単位当たりのコストを下げることが街路灯維持管理の中で最重要課題になると思うが、昭島市ではどのようなことを検討しているか。【和田委員】
- LED導入は検討したが、費用面でランニングコスト等を考えると一般蛍光灯の方がトータルでみると価格が安い。環境負荷という面ではメリットもあるので、今後灯具の値下がりがあれば再度検討をしていきたい。【都市整備部長】
- ◆点灯時間を短縮することでコストの削減は可能か。【松本委員】
- 一部は可能かもしれないが、ほとんどが1本あたりいくらという契約なのでコスト的には変わらないと考えている。【交通安全係長】
- ◆東京電力以外の電力会社からの電力購入や太陽光発電などでコスト削減は可能か。【座間委員長】
- 契約電力が原則として50kW以上の高圧需要が自由化の対象なので、街路灯は対象とならない。太陽光発電に関しては蓄電設備が必要となるので初期投資及びメンテナンスの問題がある。【都市整備部長】
- ◆街路灯の球の交換は委託料に入るのか、また、特定財源は道路占用料か。【佐久間副委員長】
- 需用費の施設修繕料に含まれる。1つの球の交換でいくらという単価契約である。特財は道路使用料である。【交通安全係長】
- ◆電柱間の距離が狭いように思われる。照度も足りているように思われるので、電柱間を広げることも検討していただきたい。それからLEDについて初期投資はかかるがランニングコストは安いので検討の余地があると思う。【佐久間副委員長】
- ◆私道の街路灯の場合や国道・都道の場合の対応について、管轄が違えば連絡先も違うとのこと。市民目線であれば、照度が保たれていて、安全であればよいので、一本化することが望ましい。【和田委員】
- 連絡をいただいた中で、都道であれば東京都の北多摩北部建設事務所へ連絡している。【都市整備部長】
- ◆街路灯の設置のおかげだけで交通事故件数が減少しているわけではなさそうだが、何か具体的な事例はあるのか。【村上委員】

○成果があったかどうかを図るのは難しいが、昨年度、死亡事故があった箇所の1箇所に街路灯を設置した経過がある。点検を実施し危険箇所があれば適正な反射鏡や保護柵等の交通安全施設をつけるといふ考えに基づき実施している。【交通安全係長】

◆現状からLEDに変えた場合、どれくらいのコスト削減になるのか。【佐久間副委員長】

○例えば一般的な20Wの蛍光灯は1基当たり、資料の電気料金の表で1か月175円31銭だが、LEDでは10Wまでにあたり、金額は75円33銭となる。【交通安全係長】

◆もうひとつ。道路照明がどれだけあっても、黒い服を着ている人などは見えにくい。交通安全の観点から、個人で照明を持つよう呼び掛けるなど注意を喚起することも必要だと思う。【佐久間副委員長】

◆他に何か。なければこれで終了させていただく。ありがとうございました。【座間委員長】

2 その他

事務局より次回、第5回外部評価委員会の日程について連絡があった。

◆全体を通じて委員さんから何かあるか。ないようなのでそれでは次回8月20日の開催とさせていただく。長時間に渡りありがとうございました。【座間委員長】

～閉会～